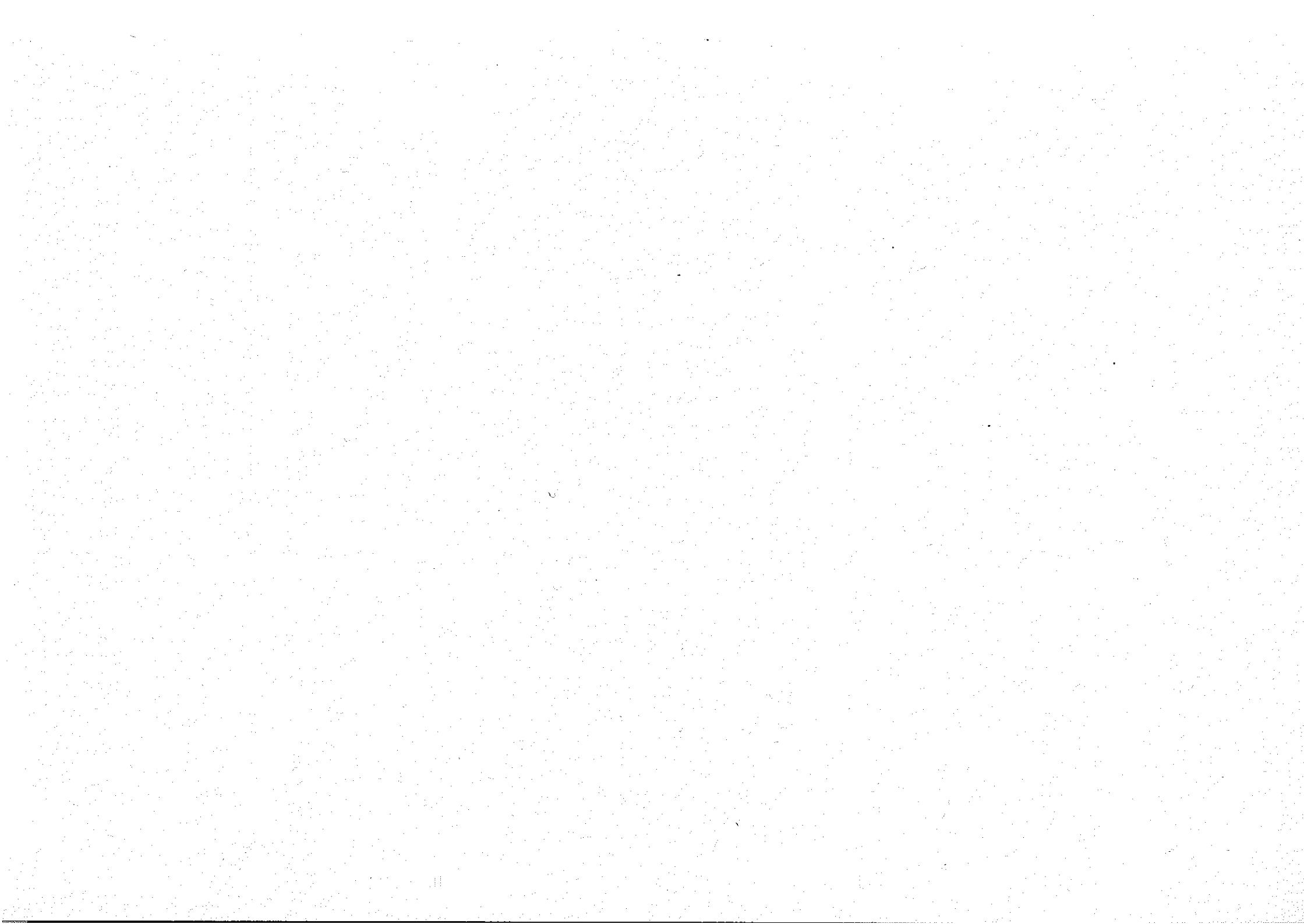


## Ⅱ 確定拠出年金連絡会議・座談会

(参考資料1) 確定拠出年金制度における投資教育を行うに当たっての留意点

(参考資料2) 法令解釈（平成13年8月21日年発第213号の抜粋）

(参考資料3) 企業型確定拠出年金の加入者実態調査の結果



## 確定拠出年金連絡会議・座談会

一 確定拠出年金制度における投資教育を行うに当たつての留意点一

日 時：平成16年12月14日（木）10：40～11：55

日 場 所：厚生労働省専用第15会議室

出席者：  
伊藤 韶久（日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局部長）  
太田 健一（アプライドバイオシステムズジャパン株式会社シニアマネージャー）  
小野 明（日本商工会議所新規プロジェクト担当付副部長）  
(進行役)加子 茂（株式会社日立製作所人材開発部人事部長）  
斎藤 順子（特定非営利活動法人確定拠出年金教育協会代表）  
徳住 澄蔵（新日本製鐵株式会社顧問）  
中井川 誠（国民年金基金連合会確定拠出年金部長）  
秦 穣治（サンデン株式会社人事本部長）  
福原 裕（株式会社三越人事部労務厚生担当セネラルマネージャー）  
松井 博志（日本経済団体連合会国民生活本部本部長）  
松田 健司（双日株式会社人事総務部長）  
光谷 英彦（株式会社ジユーテック顧問）  
吉田 和男（日本アイ・ビー・エム株式会社人事管理課長）  
渡邊 久夫（東京電設サービス株式会社労務人事部部長）  
事務局：神田 裕二（厚生労働省年金局企業年金課課長）

○加子

座談会の進行役を務めさせていただきます、懇意に立製作所の加子です。よろしくお願いします。  
本日は、今後確定拠出年金制度に参入される企業や継続教育に取り組もうとする企業等にとつて、検討の際に参考としてもらえるよう、確定拠出年金制度における投資教育を行うに当たつてどのような点に注意していくべきか、ということにについて御議論いただきたいと思っております。  
論点としては大きく三つ、1点目が「投資教育への関わり方」、2点目が「投資教育の内容」、3点目が「事業主が行う投資教育の法的位置付け」となっております。（参考資料1参照）  
これら三つの論点に沿いまして、皆様方ご自身が苦労されている点をご紹介いただいたり、逆に自社の取り組み状況にとらわれることなく、投資教育のあるべき姿等について、自由にご意見をいただければと思います。

【投資教育への関わり方】

○加子

それでは一つ目の論点であります「投資教育の関わり方」について、御意見をお願いします。

○小野

日本商工会議所の小野です。

確定拠出年金制度における投資教育を、事業主側、企業側サイドから論じますと、単に投資教育だけととらえず、確定拠出年金を導入する1つの大きなメリットは、従業員の自立化を促すことで、いわゆる「待ち」の社員から積極的に自分で考えて行動を起こしていく、会社は今そういう人材を求めていると思いませんけれども、そういった従業員の自立化をより一層促していく、言わばキャリアアップにつながるんだと、キャリアアップ支援なんだという事業主側、経営者側の意識改革を起こさせていくというのが大事なのかなと思っています。

そういうことを考えていきますと、例えば、確定給付企業年金制度の総コストを考えますと、確定拠出年金制度の方が非常に節約と申しましましようか、機会利益が出ているわけでございますので、その分の幾ばくかを投資教育の方の費用に振分けるということへの理解にも進んでいくでしょうし、それから、キャリアアップ支援だと考えれば、結果的には企業にとってもプラスになるのだと考えれば、投資教育

に対する理解が事業主、会社側に生まれます。そして、従業員側にしてもモチベーションの高揚につながります。

それから、私どもは年金の人材育成に特に力を入れております。専門家の育成は勿論のこと、企業の中に入材を育てるということが、結局、急がば回れということになります。特に、今、御相談を受けている中で、いわゆる事務部門と工場部門、勿論インターネットなどを使つていろいろな継続教育が行われているわけですが、そことの情報の落差が大きい这样一个問題になっています。これは、どうしても工場の従業員の方々に1人1台のパソコンを与えるというには難しいですし、地方に工場が置かれている場合が多いものですから、そこと東京とか大阪とか大都市部の、しかも、従業員1人1台ずつパソコンを与えて置いて、いろいろな情報が入つてくるという環境の違いによる情報の格差、これはやはり考えなければいけない問題かと思っております。そういう意味では、例えば、DCプランナーのような企業年金に精通した企業内人材を育てることですが、必要であると存じます。工場の人たちも何かわからないこととか質問があれば、その工場の中にそいつた人材がいれば相談にも乗ってもらえます。そうすれば、企業から見たときの投資教育の全体のコストも軽減できます。論点メモに事業主と運営管理機関の役割分担といううのがありました、企業内の制度の概要や運用商品のライナップとか、一番肝心なことがわかつておられるのは人事担当者あるいはそういう関係の方々だと思いますので、そういう方々が本来継続教育をすることができれば一番良いので、そういう意味では企業内人材を育てることが結局は急がば回れで一番効果があるし、かつ的確であると思っております。私どもとしては、DCプランナーのような企業内の人材育成ということに力を入れていく必要性を考えています。

したがって、経営者、従業員のモチベーションの高揚と、企業内人材の育成ということに一つの重きを置きたいと考えております。

○斎藤

確定拠出年金教育協会の斎藤でございます。

ちょっと抽象的な話になるかも知れませんが、今まで企業様にとって教育といふのは人材に対する投資といふ部分が大きかったんだと思いません。業務教育とか技術教育といつた人材の教育は非常に熱心にされていましたし、それが企業収益に直結していたかと思いたいと思います。まず、企業様の中には、継続教育を明らかにコストですといふようにとらまえられて、労務費というような観点で投資教育の費用を捻出し費用化されていらっしゃるところがあります。

教育はやはり制度導入時の教育や新規加入時の教育よりも継続教育の方に重きを置くべきだなと私は思っておりますが、ただし、継続していくためには、やはりコストも掛かります。費用をどういうふうに捻出するのかというところが1つ目にあるわけなんですねけれども、私もで企業様のヒアリングを何社様かさせていただいたりする事例を御紹介したいと思います。まず、企業様の中には、継続教育を明らかにコストですといふようにとらまえられて、それを御報告したいと思います。

○松井

日本経済団体連合会の松井です。

論点メモにある「1. 投資教育への関わり方」の②の2つ目にある「制度概要については人事担当者が、資産運用の基礎知識や金融商品の仕組みと特徴については法人シヤル・プランナーがそれぞれ説明。」についてですが、人事担当の方が資産運用のどこまで本当に説明し得るかというの、企業側として、そういう人たちをうまく教育するというのは、実は非常に難しいのではないかと思っています。恐らく基本的な知識のみに限られるので、制度の概要など、制度を説明するのは問題ないかもしないが、商品の中身、知識というものは、それを直接扱っておられる信託銀行とか生保さんも含め

て、日々変わるものなどをここまで企業に求めています。現実には対応していくか。現場でも悩ましい点が多いのではないかと思っています。

それから、事業主として勤務時間中の実施が望ましいといいうのが法令解釈(参考資料2参照)の中に書かれているのは十分承知しているつもりですが、いわゆる基礎編については、ある程度企業としてもやむを得ないといいう気はしますが、いろいろな形があり、投資信託にかなり興味をお持ちの方についての、言わば上級コースみたいなものもあるとあります。いろいろなメニューを用意するなど、企業としても対応し切れない部分もあると想いますので、ここまでもすべて時間中でやれといいうのは、かえって企業が自由な教育をしようといふことの阻害にならないのかといいう若干懸念を覚えるところです。

○光谷

懐ジユーテックの光谷です。

実は私のところではまだ来年2月ごろに継続教育をやろうと思っているんだけれども、これは実はその前段階としまして10月ごろにアンケート調査、必ず継続教育をやる前に我々はアンケート調査をやっているんですね。その結果も踏まえて、我々の会社では、希望者といいうことにしようと思っています。どうしてかといふと、実際問題として、全国各地に営業所とかいっぱいあり、全員参加でやろうとなると大変なコストになってしまふということで、希望者といいうことにしてしまったんです。が、就業時間中といいうこともさることながら、そういう格好を全員参加といふ格好にすべきか、あるいは自由参加といいう格好にすべきかといふことも、皆さんどんうお考えなのかといふことを議論してほしいなと思うんですけれども。

○加子

わかりました。それでは、只今の光谷様と、先ほど松井様が御指摘になつています就業時間中に投資教育を行うことの是非、それから、教育を強制参加あるいは自由参加のいづれで行うか、これらのことについて各企業で個々に工夫等されたことがございましたら、御紹介いただきたいと思います。

○福原

㈱三越の福原でございます。

手前どもの事例を申し上げますと、先ほど松井さんの方からも御指摘のあつたように、制度概要については人事担当者が説明しました。又、制度導入にあたり確定拠出年金と前払退職金の選択性にいたしましたので、これについては選択をするための知識が必要である、ということもありますので、人事担当者自らが独自の資料、ビデオをつくつて説明しました。先ほどの勤務時間内にすることはどうか、これも悩みまして組合とも議論をした結果、具体的な商品知識の基本的なところ、つまりその選択を得られるところまでは勤務時間内にやろうと。それ以上について、例えば具体的な金融商品の詳細のところにつきましては、勤務時間外として区別して自主参加と致しました。

ただ、これは時間内で徹底的にやるといつた考え方もあるって悩みました。フォロー教育についても勿論、時間内で徹底的にやることも選択肢の一つだと想います。ただ、余り規定されると、企業の様々な事情もございまして、ここからはちょっと私の意見になりますが、小さな会社、手前どもは影響してくるので会社に確定拠出年金を導入することを検討しているんですが、確定拠出年金普及にも影響してくるのではないか、といふことも事実だと思います。

私も皆さんのお話を聞いて感じたのですが、この辺は例えば、私どもも変えているんですけど各社においても人事・賃金制度等、いろいろな仕組みを、今どんどん変えていらっしゃると思いますし、これも教育が実際に相当必要なわけですね。ところが、よく考えてみると、これについては1回は説明を徹底的にいたしましたけれども、それ以降の評価等については無論フォローすることはあるても、制度そのものを何回もわかるまで説明しているかといふと、ほとんどの企業はそうではないのではないかと思ひます。そういうことを考えたときに、やはり今、確定拠出年金については相当社会的にもクローズアップされていますので、どうしても教育というふうしてもらわれやすいんですかけれども、これについては企業姿勢そのものでございますので、ある程度企業の独自の判断に任されるべきことなどのかなど感じております。

○渡邊

東京電設サービス㈱の渡邊です。

私どもも継続投資教育につきましては、セミナーとしては実施はしていないんですが、ガイドブックがあ

るいは投資実績などということにつきましては全員に配布いたしました。商品についての関心を高めていただきました。

ただ、今後セミナーを全員にとすることではなくて、希望者に対して時間内に継続投資教育というのを実施いたしまして、やつていただきたいということを考えております。といいまますのは、やはり希望者ということであれば、それだけ関心が強いのだから、それだけ理解度といいうものも高いであろうというようなことを考えております。

論点メモに労働組合との関係についてございましたけれども、これは継続投資ということではないんですけど、組合との関係ということで、専門家を10回ほど招いての検討会、あるいは導入教育のときと一緒に検討会を2年間ほど実施してまいりました。専門家を10回ほど招いての検討会を実施してまいりまして、これは非常によかったです。

そういうことで、導入といふことににつきましては非常に導入がスムーズに済んだだといふことが言えたと思うんですが、ただ、それが一般社員への導入といふことには、なかなかうまくつながらなかったといふことがございまして、組合は常任部の方がやはり一般社員全員に理解・納得をしてもらつてからでないと、導入といふものをやらせてはもらひたかったと云ふことがございました。それでも組合との関係といふのは、ともに検討会を実施してきたと云ふことが非常に効果があつたということが言えるかと思います。

○光谷 ちょっと導入のことまで申し上げましたけれども、継続検討会といふのは希望者を募つての検討会とちよつと導入のことから実施してまいりたいということを考えております。

○光谷

先ほどの件に關係するのですが、実は自由参加といふうに申し上げましたけれども、非常に悩んでいたというか、アンケートでは、都合がつけば参加したいと書いている人が全体で8割以上なんですね。ほとんどが営業マンなので、多分土曜日にやることになると思いますが、参加できるかどうかといふのは実際やつてみないとわからぬ。つまり、関心は一応あるけれども、それが行動に結びつくかどうかかは別問題といふか、わからんんですね。仮に、最低限の関心はあるにせよ、それが本当の意味で研修というものに参加すると云ふことがどううかは、やはり本当の意味で強い関心があるかどうかかは別問題といふかと云ふんです。自分に、最も関心があるにせよ、それに若い人たちには無関心層が非常に多いわけで、我々の会社で実施しているアンケートも、年代的に20～50歳代あるいは男性、女性に分けているんですね。企業型確定拠出年金の加入実態調査の結果（参考資料3参照）と同じなんですね。そうしますと、そういう関心のない人たちを自由参加という格好でやると、関心を持つ層に引き上げられるかどうかといふのは非常に難しい問題です。そういうふうなことはやるべきではなく、福原さんがおっしゃったように、企業の裁量に任せたらいいと思うんですねが、実際問題として企業として自由参加という格好にすると、そういうた関心がない人たちを引き上げられるのかどうか非常に懸念されるところで、私自身どうすればいいのかなど迷っている状態なんですね。

○秦

サンデン㈱の秦です。

継続教育についてですが、今回私どもは全員強制で、しかも全部、基本的には業務中にやつておりますので、言ってみれば業務ですから全員参加という形で継続教育を実施してみました。私どもも今の光谷さんとまさに同じ悩みで組合とずっとやつて來たわけですね。その理由はなぜかといふままだと、まさに今、光谷さんがお話をされているように、時間内に興味がある人は集まれと言うと、興味がある人だけは多分集まるだろうということですね。ですから、本当に確定拠出年金制度を入れて一番問題になりそうな無関心層は恐らく出てこない可能性がある。組合側もそういうことを主張してきたし、私どもも多分そうだろうなどと考えました。だから、少なくとも導入して1年半経つたところで、無関心層を全滅させることは多分できないとは思うのですけれども、少なくとも今我々が見るところ、恐らく弊社といえども50%以上無関心層が多いいると思うのですね。ですから、それをある程度、例えば10～20%以内のところに押さえ込みたいという意思を持つて、“今回は何が何でも仕事として出ろ”という形で、言ってみれば実験をやつてみたといふところだろうと思うのです。これで本当に無関心層が撲滅できるのかどうなのか、正直まだ私も自信があるわけではないので、継続教育を実施してどの位の効果

があつたのかアンケート調査を実施してみたいと思っていきますので、そのアンケート調査の結果を待ちたいと思います。

したがつて、やはり教育の主眼を無関心層に置いた場合に、それで選択性にしますよといふのは、正直なかなか難しいところがあります。私どもも実はWebが使えない、パソコンが使えない人のための研修というものは、星休みとか業後に自由参加で、工場とか営業所を随分回って何か用かやつたわけですが、それでも、これはそこそこ効果は確かにありました。事実Webの使用回数というのは飛躍的に伸びたのですが、その辺のところまでは言つてみれば自由参加の形でやつたわけですが、今回こういうことでやつたのがどうなるか、まだ私もちょっと結論は出してないのですけれども、ただ、私が何が問題だと思っているかと申しますと、無関心層をそのまま置き去りにしたまま企業が確定拠出年金制度をずっとやつていったときに、10年後に“私に対して適切な教育をしてくれなかつたら退職金がこうなつてしまつたじやないか”というようなことで、例えば訴訟問題になる。日本も大分いろいろな訴訟問題が出てきています。アメリカでは、今この訴訟問題がかなり多くなっています。したがつて、選択的教育というのが企業の努力義務として本当に適当なものとして認められるのか、それともそろではないのかという辺りのところは、やはり少なくとも確定拠出年金制度についての先進国の事例等から見て、適切な判断をしていただく必要があるのではないかと思っています。

○加子 只今の秦様のお話によりますと、今回は、無関心層の撲滅のために、就業時間中に強制参加で教育を行つたけれども、今後は、自己責任に委ねて自由参加の教育にするということでしょうか。

○秦

念のためですけれども、一応組合に対しては、“これで無関心層は一掃できたとは言わないけれども、そこそこ落ちるはずだから、これから先はもう業務後だぞ”というようなことは言つているのですが、どこまでいけるかまだわからないです。

○吉田

日本アイ・ビー・エム㈱の吉田です。

大した事例ではないんですけども、こういうITの企業でもございますので、その前に多分、確定拠出年金制度の主役は私は間違いなく社員だと思うんですね。では、会社は何をするのといつたら、やはり動機付けさせる役割だとと思うんです。動機付けするためにはいろいろな情報とかが必要であつて、それは例えば運営管理機関さんに提供してもらあう。多分、会社が一生懸命つくつたところで、そんなにレベルが高いものはつくれないというのよくわかっていますので、多分スペシャリティが高いところにいろいろ頼みながら分業していくという形が、私はベストだと思います。それと、あと研修とかそういう動機付けをするためのやり方なんですね。多分、企業さんでいろいろ事情があつたり、レベル間の差があつたり、これはしようがないところですので、多分キーワードはこの研修全般に言えることだと思いますけれども、「いつでも」と「どこでも」と「誰でも」と思つたくなります。だから、時間内にやろうと、時間外にやろうと、それは企業さんの立場、立場で決めればいいことありますし、時間内にずっとそればかり見ついて、業務成績が悪くなつたら、それはそういう処遇になるだけですので、その辺は余り強制的なものでやるのでなくて、やはり実態を見ながら個々に決めていく話だと思います。

ただ、何もないというのはちょっとまずいと思ひますので、例えば、社内からでもアクセスできることに情報がある、自宅からでも例えれば見られる、それは別に朝だらうが、昼だらうが、夜だらうが、どこでも見れるといった環境をつくつてあげるのが、多分私は企業の役割ではないかと思つています。

○伊藤

日本労働組合総連合会の伊藤です。

論点メモの投資教育を行ふに当たつての留意点といふ中でも労働組合の関係、投資教育へのかかわり方として1つの項目に挙がっております。一義的には投資教育といふのは事業主さんの責務だと思っておりますが、実態として私どもの参加の組合の中でも、組合の役員がファインシャル・プランナーの資格を取つて教育をやつしているというような事例もございます。

今日、組合との関係といふことについていろいろ意見がありましたので、別途書面なりで出させていただければと思つております。(前出：労働組合の取組み状況の資料参照)

## 【投資教育の内容】

○加子

続きまして二つ目の論点であります「投資教育の内容」について、御意見をお願いします。

○秦

既に多くの方が御存じだと思いますが、実は時間内に継続教育を3つのコースに分けて実施したわけですね。Aコースといいうのは、初級コースはゲーム感覚のもので、まさに確定拠出年金制度の勉強というよりは、投資の勉強といいうような感じのコースです。Cコースは相当難しい、金融知識の相当レベルの高いところまで持っていく。Bコースが、言わば導入時教育に若干色をつけたものということだつたわけですね。Cコースは13%ぐらいの選択率でした。出口調査といふか、いろいろな人の意見を聞いたところによりますと、AコースとCコースといふのは非常に面白かった、ためになつたということを聞くのですね。それに対して、導入時教育の焼き直しになつているBコースは、多分そういう意味では一番つまらなかつたということになる。だから、やはり総花的に物事を教えるというのが一番難しいし、導入時教育の場合もそこがつまらないというう一つ大きな理由になつてしまっているのではないかなどと思います。

私が今申し上げたいのは、Cコースの方については直接アクションに結びつくと思うのですけれども、Aコースの人たち、一番初歩の投資に関心を持つてもらおうというコースについて、組合を初めて出口調査の結果は極めて良好で、全部で千数百人の人がサンダンソンの場合受けたわけですねけれども、勿論複数の人は誰もいないし、真面目に受講してくれたといふことで、講師も非常にやりがいがあつた。その研修自体としてはよかつたと思うのですが、問題は、その結果が本当にアクションに結びつくのかどうか。このところに 対してまだ私も100%自信がないので、1~2月の辺りで研修に対してどのような実質効果があつたのかどうのを測定してみたい、会員にアンケート調査をやってみたいと思つていますが、やはり面白かったという効果があるかということは別な問題かも知れません。その辺のところを我々も少し見極めていく必要があるんだるうなと思っています。

○小野

論点メモにも書かれておりますが、投資教育内容をわかりやすくするための工夫としてどのようなことをすべきかということがあります。専門用語の取扱いにあります。これが実は一つ大きなネックになってしまいます。この専門用語に関しては難しいからと云つて、他の言葉に会社の中で置き換えたとしても、外に出ればいろいろな専門用語が飛び交うわけで、むしろ専門用語を簡単な言葉で置き換えるというよりも、専門用語は専門用語として理解してもらうだけれども、その意味をいかにわかりやすく説明するかというところに重きを置くといふのではないか。したがって、投資教育の事例集、いろいろな投資教育の事例が出てくると思うんですけれども、その中に専門用語を置き換えるのではなくて、専門用語は専門用語で使うだけれども、それをわかりやすく説明しているという内容が入ると、特に中小企業の従業員にとっては非常にわかるものになります。

それから、Webの件なんですが、やはり低コストで効率よくやるには確かにWebが一つ有効な武器になると思います。できるだけ音声と画像を入れ込んだ形で、関心を持たせるような形でつづっていくということを考える必要があります。Webを活用した投資教育構築の財政的支援を国が果たしていただきと良いと思ひますが、結局最後はどんなにいい投資教育のシステムをつくっても、それに参加するあるいは運営する企業なり従業員側にヤル氣がないと、仮作つて魂入れずになってしまいますので、やはり急がば回れで、その啓発が最後は重要なと存じます。

○福原

少しだけ皆さんにお伝えをしておきたいことがありますので説明させていただきます。先ほど各社の自由だと云はながらも、手前どもは今、フォロー研修としてセミナーを実施しています。これは希望者が自主参加なんですね。その中で講師の話を聞きますときがついたことは、実はそのフォロー研修に出てくる方は前向きの方ではあるんですけど、基本的な知識である想定運用利回りについてしゃいます。これは企業型確定拠出年金の加入者実態調査の結果にもございましたけれども、現場で販売一筋でやっている女性の方、男性の方、そういう方々がいきなり教育されたために、現実的には十分理解されていないケースも大分あるんだろうなと。ですから、多くの社員が元本は確保されている、と誤解されている